

各 位

会社名 木村化工機株式会社 代表者名 代表取締役社長 小林 康眞 (コード番号 6378 東証 第1部) 問合せ先 常務取締役管理部門長 谷本 周平 (TEL.06-6488-2501)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成28年11月30日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処	分 期	日	平成28年12月16日(予定)
(2)	処	分 株 式	数	当社普通株式 700,000 株
(3)	処	分 価	額	1 株につき 334 円
(4)	資	金調達の	額	233, 800, 000 円
(5)	処	分 方	法	第三者割当による処分
(6)	処	分 予 定	先	三井住友信託銀行株式会社(信託E口)
(0)				(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7)	2	Ø	他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条
(7)	- (V)	J.F.	件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役および 監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の中長期的な業 績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみなら ず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成 長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな業績 連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、当社取締役に対 する導入については平成28年6月24日開催の第69期当社定時株主総会において承認決 議されました。

本制度の概要につきましては、平成28年5月30日付け「役員退職慰労金制度の廃止お

よび業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1)調達する資金の額

1	払 込 金 額 の 総 額 233,800,000円
2	発行諸費用の概算額一
3	差 引 手 取 概 算 額 233,800,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額233,800,000円につきましては、平成28年12月16日以降、諸費用の支払等の運転資金に充当する予定であります。

なお、実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1)払込金額の算定根拠およびその具体的内容

1株あたりの処分価額は、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成28年11月30日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成28年11月29日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である334円といたしました。なお、当該価額は、取締役会決議日の直前営業日の直近1か月間(平成28年10月31日~平成28年11月29日)の終値平均336円(円未満切捨)からの乖離率△0.60%、直近3か月間(平成28年8月30日~平成28年11月29日)の終値平均342円(円未満切捨)からの乖離率△2.34%、もしくは直近6か月(平成28年5月30日~平成28年11月29日)の終値平均321円(円未満切捨)からの乖離率4.05%となっていることから、当社株式の最近の平均株価からの乖離率を踏まえても合理的な価額となっております。さらに、上記2.のとおり、本自己株式処分により処分予定先は当社株式を信託財産として取得するものであり、取締役が受益者として確定したときに当該取締役に無償で交付することが予定されていますから、かかる処分価額による自己株式処分によって処分予定先が経済的利益を享受できるものではありません。以上により、処分価額の算定は、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、監査等委員会(常勤監査等委員である取締役1名および監査等委員である社外取締役4名)が、上記と同様の理由により、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2)処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する役員向け株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役それぞれに交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、発行済株式総数20,600,000株(平成28年11月30日現在、以下同じ。)に対し3.40%(小数点第3位未満四捨五入)、平成28年9月30日現在の総議決権個数197,279個に対する割合3.55%(小数点第3位未満四捨五入)となります。

当社としては、本制度が当社取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は、役員向け株式交付規程に従い取締役へ交付されるものであり、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1)処分予定先の概要

①名称 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)

②信託契約の概要

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

なお、三井住友信託銀行株式会社は平成28年12月16日 (予定) に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が再

信託受託者となります。

受益者 当社取締役のうち受益者要件を満たす者 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託契約日 平成28年12月16日(金)(予定)

信託の期間 平成28年12月16日(金)(予定)~平成33年8月末日(予定) 信託の目的 役員向け株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成28年3月31日現在)

	2 -11 11 17 1 1 1 7 7 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
(1)	名称	三井住友信託銀行株式会社					
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号					
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均					
(4)	事業内容	信託業務、銀行業務	Ç J				
(5)	資本金	342, 037, 174, 046 円					
(6)	設立年月日	大正 14 年 7 月	大正 14 年 7 月				
(7)	発行済株式数	普通株式		1,674,537,008株			
(8)	決算期	3月31日					
(9)	従業員数	(連結)19,746人					
(10)	主要取引先	各分野にて業務を原	展開しており多数の耶	対引先を有しており			
		ます。					
(11)	主要取引銀行	_					
(12)	大株主および持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%					
	当事会社間の関係						
	資本関係	当社の普通株式600千株(発行済み株式数の2.91%)を保有					
(13)	頁 平 渕 / K	しております。					
(13)	人的関係	本日現在、当社には	は出身者2名がいます	•			
	取引関係	資金借入取引・信託銀行取引があります。					
	関連当事者への該当状況	該当事項はありませ	た。				
(14) 聶	是近3 年間の経営成績お	よび財政状態(単位	: 百万円。特記してい	いるものを除く。)			
決算期		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期			
連結純資	資産	2, 278, 489	2, 568, 141	2, 542, 469			
連結総資	全	40, 178, 429	44, 070, 299	51, 613, 282			
1 株当た	こり連結純資産 (円)	1, 181. 15	1, 419. 86	1, 404. 45			
連結経常	常収益 	1, 176, 118	1, 184, 096	1, 163, 628			
連結経常	常利益 	244, 759	275, 040	242, 481			
親会社株	主に帰属する当期純利益	134, 427	153, 203	140, 749			
1 株当た	とり連結当期純利益(円)	77. 52	90.11	84. 05			
1 株当たり	7配当金(円)(普通株式)	16.88	34. 14	32. 52			
			_	_			

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員および主要株主(主な出資者)ならびに再信託受託者、当該再信託受託者の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2)処分予定先を選定した理由

本制度にかかるコンサルティング実績等、他信託銀行との比較等を行い、総合的に判断した結果、三井住友信託銀行株式会社を受託先とすることが当社にとって最

も望ましいとの判断に至り、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結する予定であり、かかる契約に基づいて、三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口))に設定される信託E口を処分予定先として選定いたしました。

(3)処分予定先の保有方針

処分予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)は、本自己株式処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対して再信託したうえで、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員向け株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により発行された普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4)処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付け「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、当社からの株式の取得資金として信託する金額をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書案により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付け「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前(平成28年9月30日現在)		処 分 後	
東レ株式会社	4. 84%	東レ株式会社	4.84%
日本トラスティ・サービス信託株式会社	1. 28%	日本トラスティ・サービス信託株式会社	4.68%
(信託口)		(信託口)	
木村化工機関連グループ持株会	4. 20%	木村化工機関連グループ持株会	4. 20%
株式会社奥村組	3. 49%	株式会社奥村組	3.49%
日本生命保険相互会社	2. 98%	日本生命保険相互会社	2.98%
三井住友信託銀行株式会社	2. 91%	三井住友信託銀行株式会社	2.91%
キムラ従業員持株会	2. 73%	キムラ従業員持株会	2.73%
小林 薫	2. 19%	小林 薫	2. 19%
木村 孝吉	1. 98%	木村 孝吉	1.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.58%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.58%
(信託口)		(信託口)	

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自

己株式866,578株(平成28年10月31日現在)は、処分後は166,578株となります。

- 2. 処分後の大株主および持株比率については、平成28年9月30日の株主名簿を基準に、本自己株式処分による増減株式数のみを考慮したものです。
- 3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。
- 4. 持分比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績(連結)

						平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連	結	ラ	Ē	上	高	15,531 百万円	19,036 百万円	20,582 百万円
連	結	営	業	利	益	596 百万円	1,088 百万円	1,211 百万円
連	結	経	常	利	益	605 百万円	1,113 百万円	1,161 百万円
当	期	糸	Ŕ.	利	益	301 百万円	599 百万円	659 百万円
1 杉	株当た	り連	結当	期純和	刊益	14.65 円	29. 21 円	33. 43 円
1	株当	た	り	配当	金	7 円	7円	7円
1 1	株当7	たり	連糸	吉純資	産	346.84 円	373.85 円	390. 21 円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成28年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	20,600,000 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%

(3)最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	342 円	480 円	544 円
高 値	917 円	631 円	625 円
安 値	305 円	421 円	291 円
終値	474 円	554 円	374 円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10 月
始 値	360 円	331 円	300 円	300 円	307 円	355 円
高 値	378 円	337 円	308 円	308 円	385 円	372 円
安 値	315 円	281 円	285 円	292 円	298 円	351 円
終値	334 円	295 円	300 円	307 円	356 円	365 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 28 年 11 月 29 日
始 値	333 円
高 値	337 円
安 値	331 円
終値	334 円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分期日 平成 28 年 12 月 16 日 (金)(2) 申込期日 平成 28 年 12 月 16 日 (金)

(3) 処分株式数 700,000 株

(4)処分価額 1株につき 334円(5)処分価額の総額 233,800,000円

(6) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラ

スティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に割当処分します。

(7) 処分の後の自己株式 166,578 株

ただし、平成28年10月31日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以 上